

政令番号292 トリブチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						8.5E+4	85,000.0	85,000.0
11	埼玉県								
12	千葉県	5.0E-1			0.5	1.7E+2	2.4E+4	24,172.6	24,173.1
13	東京都								
14	神奈川県						9.3E+1	93.0	93.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.4E+1			24.0		1.1E+2	113.0	137.0
22	静岡県	4.0E-1			0.4		7.7E+0	7.7	8.1
23	愛知県								
24	三重県						3.8E+2	380.0	380.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						1.0E+1	10.0	10.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県		4.0E+0		4.0				4.0
35	山口県						1.8E+4	18,000.0	18,000.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.5E+1	4.0E+0		28.9	1.7E+2	1.3E+5	131,376.3	131,405.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。